

(一) 丸森梁川線 道路災害関連・復旧事業について

路線概要・被災状況について

1. 路線概要

- (一) 丸森梁川線は、宮城県伊具郡丸森町から福島県伊達市に至る県境を跨ぐ路線です。
- 住民の生活道路だけではなく、各集落への物資の輸送路となる重要な路線です。

2. 令和元年東日本台風の被災状況

- 丸森町中央部を横断する(一)丸森梁川線は、令和元年東日本台風で甚大な被害を受け、被災から約2ヶ月間の全面通行止めとなりました。
- (一)丸森梁川線の他に丸森町内を横断する主要路線である(国)349号、(主)丸森霊山線が全線通行止めとなりました。

災害関連事業の方針について

1. 災害に強い道路の構築

令和元年東日本台風で(一)丸森梁川線の未改良区間が甚大な被害を受けたため、再度災害防止を目的とした災害復旧に合わせて、災害関連事業として1,866mの区間において道路拡幅の改良を行い、災害に強い道路を構築します。

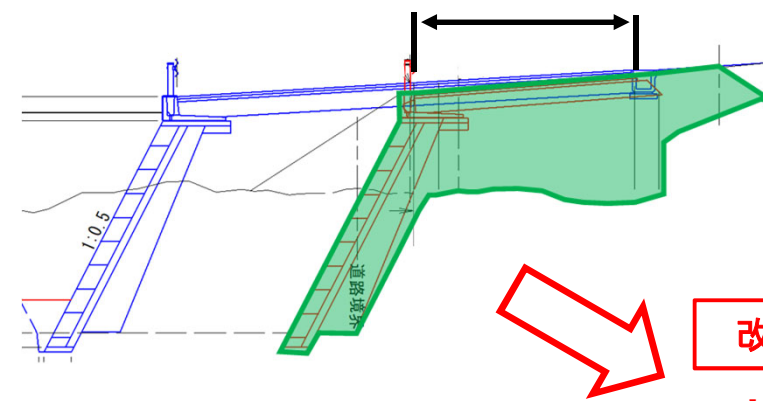
2. 今次災害を踏まえた課題と対応方針

- ① 道路の法尻部の洗掘等による崩壊
⇒ **法尻部をブロック積護岸で改良することで再度災害を防止**
- ② 山手法面の崩壊
⇒ **法面を切土・植生により除去・保護することで再度災害を防止**
- ③ 山手側からの土砂流出による道路閉塞
⇒ **道路拡幅により緊急車両等の通行帯を確保**



原形復旧の場合

- ・被災前の幅員で復旧するため、二車線未満での復旧箇所も存在



改良復旧の場合

- ・法尻部をブロック積護岸で改良
- ・道路幅員を二車線に改良

